

氏名 (法人にあっては名称)	楽天エナジー株式会社
住所	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	・電気事業法第二条の二に基づく小売電気事業		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大に努める。 ※法人向けの再生可能エネルギー由来の電力（実質を含む）メニュー「REco」の販売促進 ・持続可能な社会の実現に根差した新規ビジネスの開発、および当該ビジネスの普及に努める。 ※上述に沿った専属組織を置き注力（再エネ導入：調達組織 / 新規ビジネス開発：企画組織 / 普及：営業組織） 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績（2022年度）	0.201500 (kg-CO ₂ /kWh)	— (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標（2023年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標（2024年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標（2032年度）	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	（目標に係る措置の考え方） <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー等の調達量を可能な限り増やし、CO₂排出係数削減を目指す。 ・各種クレジットや証書の活用により、CO₂排出係数削減を実施する。 		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2022年度)	0.000 (千kWh)	0.000 (%)
	当年度目標 (2023年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	短期目標 (2024年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
	長期目標 (2032年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	(目標に係る措置の内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大に努める。 ・持続可能な社会の実現に根差した新規ビジネスの開発、および当該ビジネスの普及に努める。 		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2022年度)	22 (千kWh)	0.1 (%)
	当年度目標 (2023年度)	極力導入 (千kWh)	極力導入 (%)
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	短期目標 (2024年度)		
	長期目標 (2032年度)		
	(目標に係る措置の内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が進めるエネルギー政策の動向を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大に努める。 ・持続可能な社会の実現に根差した新規ビジネスの開発、および当該ビジネスの普及に努める。 		
	計画なし		
	未保有		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの見える化と共に、「REco」の販売営業を促進する。 ・省エネ・CO2削減に係る情報提供を促進する。 		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスの空調稼働最小化 (窓あけ実施、タイマーによる自動オフ等) 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。